

ご芳志ありがとうございました 市社会福祉協議会への寄附者

寄附
■イオン琉球(株) 様
北谷町 美浜在 3万円
※イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
香典返し
■伊佐 治 様 伊佐在 5万円
故 伊佐 真理子(妻) 様
※児童発達支援事業所「愛育園」指定
寄附

市民図書館ガイド(8月) ☎897-4646

定例おはなし会	
2階 カルチャーホール	
11(水)11:00~読み聞かせボランティア	
14(土)14:00~おはなしの木の会	
28(土)15:00~読み聞かせボランティア	

市民会館ガイド

舞踊集団花やから 結成25周年記念公演	
8/1(日) 2部公演	
第1部開演12:00	
第2部開演16:30	
【前売り】3,000円	
問合せ 有限会社 花やから	
☎098-857-2254	

※催事は主催者の都合により、日付・時間・料金が変更になる場合がございます。詳しくは主催者までお問い合わせください。

インターネット公売(不動産)を実施します

下記日程で、KSI官公庁オークションにて公売(不動産)を実施予定です。
入札参加申込期間
7/8(木) 13:00~7/28(水) 23:00
入札日(入札形式)
8/3(火) 13:00~8/10(火) 13:00
☎ 納税課 内線1961~1963

日本年金機構からのお知らせ ~20歳の皆さまへ 年金制度のご案内~

日本年金機構では、20歳になられた皆さまへ国民年金の大切さやメリット、手続き等をわかりやすく表現した動画を作成し、日本年金機構のホームページへ掲載しています。



「国民年金の加入と保険料のご案内」→

8月2日(月)は固定資産税第2期の納期限です 市税納期カレンダー

税目 期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月6日	6月30日	5月31日
第2期	8月2日	8月31日	
第3期	12月27日	11月1日	
第4期	2月28日	1月31日	

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。
納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

どれくらいの期間で差し押さえられるの?

- ①納期限を過ぎる=滞納の発生、督促状の発送
納め忘れていた方もいますので、納期限後20日以内にもう一度文書(督促状)で催促をします。
- ②差押
督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないとされています。
最短で納期限から約1ヵ月で差し押さえられる可能性があります!

☎ 納付に関するご相談は 納税課 内線1942~1946

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得! ~令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です~

便利な点→金融機関やコンビニエンスストアで支払う手間が省けます。
お得な点→振替方法によって割引があります。

令和3年度 振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	口座振替日
2年前納	382,550円	15,850円	4月30日
1年前納	195,140円	4,180円	4月30日
6ヵ月前納	4月~9月分	98,530円	4月30日
	10月~翌年3月分		11月1日
当月末振替(早割)	16,560円	50円	当月末
翌月末振替	16,610円	なし	翌月末

【注意点】

- ・2年前納、1年前納、6ヵ月前納(4月~9月分)の申込締切日は、毎年2月末です。
- ・令和3年度における6ヵ月前納(10月~翌年3月分)の申込締切日は、令和3年8月31日(火)です。
- ・振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。
- ・保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。
- ・必要書類に関しては、事前にお問い合わせください。

☎ 市民課 内線2763、2764

障害年金診断書提出の猶予期限について

障害年金を受給されている方は、提出期限までに診断書を日本年金機構へ提出していただく必要があります。期限までに提出されない場合は通常、障害年金のお支払いが一時差止めとなりますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等を踏まえ、下記のとおり一時差止め猶予期限が設けられていますのでお知らせいたします。(令和3年5月31日現在)

提出期限	一時差止め猶予期限
令和3年2月末日	令和3年8月末日
令和3年3月末日~令和3年8月末日	令和3年9月末日

対象者のなかで、診断書を審査した結果、障害基礎年金、障害厚生年金等の金額の改定または支給停止が必要となる方につきましては、以下のとおりです。
増額改定・・・提出期限の属する月の翌月分から反映される。
減額改定、支給停止・・・一時差止め猶予期限の翌日から起算して3ヵ月を経過した日の属する月分から反映される。

☎ 日本年金機構コザ年金事務所 お客様相談室 ☎933-2267
自動音声案内となりますので①の後に②を押してください。

宜野湾市空き店舗対策事業 ~リフォーム補助のお知らせ~

空き店舗の解消および商店街の空洞化を抑制し、商業の振興およびまちのにぎわい創出を図るため、店舗リフォームを予定している事業者の皆さまへリフォーム費用を補助します。
募集期限 9/30(木)まで
補助金額 店舗リフォーム費用の2分の1(上限60万円)
※その他、応募要件がございますので、詳細につきましては宜野湾市商工会HPで募集要項をご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

☎ 宜野湾市商工会 ☎897-0111
産業政策課 内線 2824

事業系ごみ(一般廃棄物)の『ごみ処理手数料』が令和3年10月1日より改定します。

事業者の皆様からご負担いただいております、ごみ処理手数料は現行10kgあたり60円から100円へ改定いたします。「ごみ処理料金」については、現在契約されている許可業者にご確認の上、料金のご負担について、ご理解とご協力を宜しくお願いします。

詳しくは、倉浜衛生施設組合のホームページをご確認ください→



☎ 倉浜衛生施設組合 業務第一課 ☎921-0883

軍用地の買取りについて ~5,000万円までの特別控除の適用があります~

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)確保のため、普天間飛行場内の土地先行取得を実施します。

市・県に売却した場合、譲渡所得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

準備いただくもの
本人確認書類(免許証等)/土地賃借料算定調書及び土地明細書(最新のもの)
受付期間 第2期 7/1(木)~8/31(火)
第3期 9/1(水)~10/29(金)
※不明な点などございましたら、まち未来課までご相談ください。
※なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、まち未来課へお越しの際は事前に電話連絡をお願いします。

☎ まち未来課 内線5113、5114

令和3年度『宜野湾市みらいづくり連携協議会』の取り組みがスタートしました!

みなさん、こんにちは。みらいづくり連携協議会では、キャリア教育を中心とした様々なプログラムを実施しており、今年度も感染予防対策を徹底しながら市内の小中学校において、職業人講話や出前講座などを行っています。
児童生徒が自身の「将来」や「働く」をイメージし、主体的な進路選択が行えるよう、取り組みを進めて参ります。活動内容についてはブログ※でも発信していきますので、楽しみにしててください。よろしくお祈りします!

※宜野湾市みらいづくり連携協議会ブログ→



☎ 産業政策課 内線 2811

中小企業組合とは

中小企業者が個々では対応できない課題に対して、相互扶助の精神に基づき協同で事業を行うことにより、経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の改善・向上を図ることを目的とする組合です。

4人以上の中小企業者によって設立でき、共同事業を通じて組合員が行う事業を補完・支援するための事業を実施します。以前は同業種の事業者で組織する組合が大半でしたが、現在は異業種の事業者で組織する組合が多く、それぞれの組合員が保有する技術、経営のノウハウ等を出しながら活動しています。
中小企業組合制度にご興味ある方は、お気軽にご相談ください。

☎ 沖縄県中小企業団体中央会 ☎860-2525

宜野湾市マイナンバーカードセンター(仮称) 開所予定のお知らせ

宜野湾市では、マイナンバーカードの交付促進を図るために、下記日程にて「宜野湾市マイナンバーカードセンター」を開所するため準備を進めております。
マイナンバーカードに関する手続き(住所異動を除く)については、全て「宜野湾市マイナンバーカードセンター」にて行いますので、手続きの際は下記までお越しくださいようお願いいたします。

開所予定日 令和3年8月2日(月)

※状況により変更になる場合がございます。HPやLINE市公式アカウントにて案内を行いますのでご確認をお願いします。

場所 宜野湾市野嵩1丁目2番17号(ろうきん普天間支店跡地)
駐車場 宜野湾市役所駐車場をご利用ください。



☎ 市民課 内線2712

宜野湾市情報公開条例第25条及び宜野湾市個人情報保護条例第34条の規定により、令和2年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公表します。(令和3年3月31日現在)

実施機関	請求件数	決定等の内容					不服申立て
		開示	一部開示	不開示	請求認容	却下	
市長	320	140	168	10	2	0	
その他(※)	31	10	16	5	0	0	
合計	351	150	184	15	2	0	

実施機関	請求件数	決定等の内容					不服申立て
		開示	一部開示	不開示	請求認容	却下	
市長	32	19	9	3	0	1	
その他(※)	0	0	0	0	0	0	
合計	32	19	9	3	0	1	

※その他には、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、消防長、上下水道事業管理者および議会が含まれます。

☎ 総務課 内線1222